健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

- 1 所管事務の調査(報告)
- (1) 川崎市立看護大学大学院設置に向けた教員確保等の取組状況について
- 資料 1 大学院設置に向けた教員確保等の取組状況について

令和5年11月9日

健康福祉局

定員

5 名

大学院校舎

大学校舎

博士後期課程

領域

〔専門領域〕

◇看護援助学

◇広域看護学

公衆衛生看護

看護援助、

感染看護

精神看護、

老年看護、

※★印は専門看護師認定試験

受験資格を満たす教育課程

定員

を含む

1.大学院に設置する専攻と養成コース(案)

基盤看護

学分野

(仮称)

地域包括

ケア看護

学分野

(仮称)

助産学分

(1) 看護学研究科看護学専攻の設置

①既存大学の設置の趣旨を

踏まえ、<u>大学院には(仮称)</u> 看護学研究科看護学専攻

[博士前期課程(2年)、博士後期課程(3年)]を設置

②大学院の設置の趣旨・目的 を達成するため<u>3つの分野</u> で教育研究を教授

※次の(2)イの高度実践看護師 コース又は(2)ウの助産師コ ースを履修する者は、入学時

に看護師国家資格が必要 (2)養成コースの種類

【博士前期課程】

- <ア. 研究コース > ※表中の○印の領域が対象
- ➡ 看護学の発展に寄与する人材を養成し、質の高い大学教員等の養成にも寄与。看護職の資格の有無を問わないため、福祉職や一般市民など幅広く修学の機会を提供。選択できる専門領域は現時点の想定

看護学の発展と実践の

質の向上に資する研究

並びに人材の育成

地域における保健

医療介護福祉現

場等での看護実

践等の質の向上

に資する研究並

びに人材の育成

思春期及び妊娠期から

老年期までのリプロダク

ティブ・ヘルスを支援で

きる助産師の育成

博士前期(修士)課程

領域

〔専門領域〕

看護援助学、看護マネジメント学

感染看護学★、家族看護学★

○看護援助学領域

○ライフコースケア看護学領域

精神看護学★、在宅看護学★

公衆衛生看護学、保健医療経営学

※助産師国家試験受験

資格を満たす教育課程

小児看護学、成人看護学、

老年看護学

○広域看護学領域

◎助産学

クリティカル(術後急性期)看護学★

- < 1. <u>高度実践看護師コース</u> > ※表中の★印の専門領域が対象 (希望により特定行為研修の履修が可能)
- ➡より高度な専門性・実践力を有する看護人材を養成し、地域包括ケアシステムをより推進
- <ウ.助産師コース> ※表中の◎印の領域が対象
- リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)を支援できる助産師を養成し、地域における母子 の健康支援を強化することで、子育て支援環境の向上を図り少子化対策に寄与

【博十後期課程】

- ◎(仮称)基盤看護学分野と(仮称)地域包括ケア看護学分野に「研究コース」を設ける。選択できる領域 (専門領域)は現時点の想定であり、教員の確保状況や文部科学省の審査等を踏まえ今後整理
- (3)教育体制
- ①大学教員のうち、文部科学省の審査を受け大学院教育及び研究指導が担当できると認定された教員は、大学院の講義・演習・研究指導を行う。
- ②既存の大学には設けていない<u>新たな専門領域(感染看護学、保健医療経営学)及び高度実践看護師教育課程を有する専門領域</u>(表中★印のうち家族看護学を除く4つの専門領域)<u>及び助産学について、教員の確保が必要</u>

2.勤務条件

①給料·諸手当

- 給料月額
- ⇒国・他都市の状況を勘案し、<u>現行の大学教育職給料表を適用</u>する方向性
- ※公募採用の教員については、他大学での勤務等の実績がある場合、経験年数換算するなど関係規則に基づき待遇

②勤務時間

⇒平日夜間及び土曜日の開講を基本に、カリキュラムや研究活動に応じた実効性のある変則勤務等について検討

③勤務環境

⇒大学院の講義等を主とする教員の研究室は大学院校舎(川崎駅近隣の民間ビル)内を想定。また、大学の講義等を 主とする教員については大学内の既存研究室にて対応

3. 新たな大学院の教員確保

- (1) 大学院におけるカリキュラムと教員の勤務条件を整理し、教員を確保する。
- (2)大学院の常勤教員数は、大学教員と外部からの公募採用を合わせて25名程度を想定。 大学教員と外部公募の教員が受け持つ担当科目の組合せ等によっては教員数が増加する。

①大学からの教員確保

- 大学教員が大学院教育にも携わることにより、大学教育がさらに質の高いものとなることが期待される。
- ア)大学教員については、大学院での職位やカリキュラムに基づく担当科目を暫定的に決定

教員履歴や研究業績による審査 + 教員面談 ➡ 職位、担当科目の決定(暫定)

- イ)大学からの教員確保見込み(学長除く。令和5年10月現在)
- (ア)大学教員定員:34人、現員:33人 (欠員1名)
- ⇒短大閉学後、短大から3人移行予定、大学院開学時(令和7年4月)の現員:36人
- (イ) 大学から確保予定の教員:18人

②外部からの教員確保

● 大学教員で埋まらない職位と担当科目部分について、公募で外部から教員を7名採用する。



- ※採用候補者は大学で選考を行い、評議会で決定する。
- ※採用候補者の内定は、文部科学省へ大学院設置認可の申請を行う令和6年3月までに行う。

4. 教員確保後の大学運営費見込みについて

- ●大学院開学の令和7年度における大学院を含む大学運営費の見込みの概要は次のとおり。
- ①大学院の設置に伴う教員7名の増員等により、給与費が令和5年度比で55,046千円の増額となり、民間ビル (大学院校舎)の賃料含む大学院の運営事業費として110,156千円を見込む。
- ②大学院は修学支援制度の対象外である(修士の授業料後払い制度が開始となるものの、減免はない。)ことから、自己収入は250,536千円を見込む。
- ③歳出総額に対する一般財源の投入割合は71.6%を見込む。



5. 施設整備・研究環境

- ①大学院校舎が民間ビルでの開設となることから、給排水を伴う改修は行わず、パーテーションの設置や電源周り等 の最低限の改修とする。
- ②大学校舎内及び大学院校舎内に個人研究室を設置。また、大学校舎と大学院校舎双方に共同研究室を新たに設置し、 それぞれの校舎間を行き交う教員に供する。
- ③大学校舎と大学院校舎の間でVPNネットワークを構築の上、学術情報ネットワーク(SINET)に専用線で接続して 通信環境の強化・向上及び産学官の連携体制・環境の構築を図る。